

**男女共同参画の視点から考える
子どもの人権と家族の多様性**
第5回(最終回)
子どもの貧困と向き合う：私たちにできることは



神戸学院大学
現代社会学部教授
神原 文子さん

突然ですが、2019年5月1日の新天皇の即位にともない、4月27日から5月6日までを10連休にするという法案が、国会で可決されたそうです。私の脳裏に、知り合いの子連れシングルの皆さんの顔が浮かびました。役所も民間企業も休みになれば、パートタイマーとして働いている人も休みになります。スーパーや飲食店でパートとして働いている人にとって、10日間、保育所が休みになって、ほかに子どもを預けるところがなければ、仕事を休まなければなりません。時給で働いている人にとって働くことができなければ、その分、収入が減ります。1カ月の3分の1も収入が減ると、死活問題です。子どもが小学生以上であれば、子どもを自宅に残して、連休中も働く子連れシングルの人も少なくないでしょう。では、その間、子どもたちはどのように過ごすのかと考えると、気が

かりです。連休期間中、地域で子どもの一時保育をしていただけではないでしょうか。子ども食堂や学習支援の塾など、子どもの居場所を開いていただけではないでしょうか。また、2018年6月に成立した「働き方改革関連法」では、兼業が可能とのこと。会社が休みとなって収入が減る人を、1週間アルバイトとして雇用していただけないでしょうか。10連休が、子連れシングルと子どもたちのみならず、経済的に困難な世帯にとって、つらい10日間になるリスクが少しでも軽減できるように、行政機関も地域の皆さんも、今から知恵を絞り対策を検討いただきたいものです。子どもの貧困問題の解消に向けて、私たちにできることは限られているかもしれませんが、でも、まずは貧困世帯や生活困難な状況にある人に対して、偏見を持っていないか、差別をしていないか、自己責任だと考えていないか、あるいは自分には関係ないと思っていないか、自問自答していただませんか。子どもの貧困問題に関心を向ける人が、地域の中で増えていけば、この問題の解消にとって、何よりの大きな力になるはずですよ。子どもたちに、「早くお母さんを楽しませてやりや」といった善意の言葉がけではなく、「しっかり勉強して、行きたければ大学にも行って、自分の人生を

自分で切り開いていきや」と、エールを送っていただけませんか。よろしくお願ひします。
問人権室
TEL 06・6992・1512

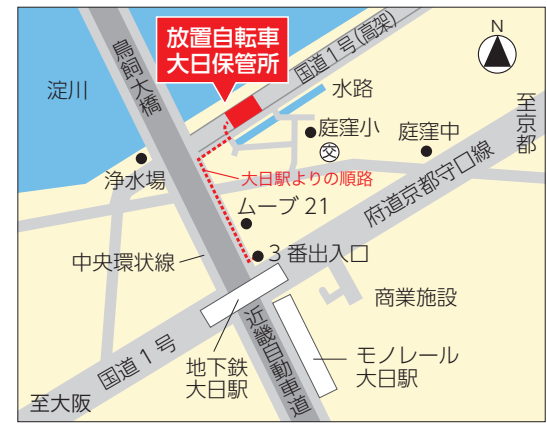
国際交流サロン開放DAY

ひな人形を飾り、書道や折り紙体験を通して、在住外国人と楽しく交流しましょう。守口宿のパネル展示あり。もり吉も来るよ。
時 3月2日(土)午前10時～正午
場 市役所7階国際交流サロン
定 50人程度(予約不要)
講 高橋文香氏(書道)
問 地域振興課
TEL 06・6992・1376



**放置自転車の引き取りを
しています。**

自転車の撤去は、土・日、祝日も実施しています。
【12月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 2月23日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時～午後7時
住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 道路課
TEL 06・6992・1693



講座・講習

はじめての異文化交流

日本語が堪能な外国人講師とともに英語や中国語を交えながら、文化の違いや基本フレーズを学んでみましょう。
時 2月27日、3月6日、13日(水)
全3回午後1時30分～3時45分
場 市役所7階北エリア国際交流サロン
対 市内在住・在職・在学の人
備 英語、中国語の知識は不要
定 20人程度(要予約)
講 中道キャサリン氏(英語)、寺本麗晶氏(中国語)
申 2月1日(金)～18日(月)に地域振興課窓口で申込
問 地域振興課
TEL 06・6992・1376

消費者啓発講座

自然災害に備えるための損害保険の種類や補償の内容などについて、分かりやすくお話しします。
時 3月5日(火)午後1時30分～3時
場 市役所1階南エリア会議室106
定 先着70人(要事前申込)
備 手話通訳が必要な人は問い合わせください。
講 寺島史剛氏(日本損害保険協会)
申・問 消費生活センター
TEL 06・6992・1337

ニュースポーツを楽しもう

場	時	内
錦コミュニティセンター体育室	2月9日(土) 9:30~12:00	シャフルボード、カローリング、室内ペタンク
中部エリア コミュニティセンター体育室	2月10日(日) 13:00~16:00	シャフルボード、スポーツガラクキー、スリータッチボール、チャレンジ・ザ・ゲーム、ノルディックウォーク、卓球、室内ペタンク

講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3159

健康

市民保健センター

産後ケア事業を利用しませんか

日々の育児でお母さんが自らをいたわる時間を取ることや、誰かにサポートしてもらうことが難しい、産後5カ月未満(必要に応じて7カ月未満)までのお母さんのために、市では平成30年10月より産後ケア事業を開始し、利用にかかる費用を一部助成しています。産後ケアの種類として、「訪問型」と「宿泊型」があり、どちらか一方を利用することができます。
対象となる条件や、利用者自己負担額などについての詳細は、市ホームページを確認していただくか、健康推進課まで問い合わせください。
注 電話での申し込みはできません。

歯つばいお口の健康

(歯周病予防)教室

体の健康は、まずお口から。歯についての疑問点など、この機会に相談してください。正しい歯磨きの方法を学んで、健康な歯を保ちましょう。
時 2月14日(木)午後1時30分
内▽歯科医師より「歯の健康についての講話・質問コーナー」

5歳児健康診査

まだ健診を受けていないお子さんは、健康推進課へ2月中旬に連絡してください。健診アンケートを送付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
対 在宅または他市のこども園・幼稚園などの4歳児クラス相当に在籍する子ども(平成30年4月2日～平成31年4月1日に5歳を迎える)。

子宮頸がん・乳がん

(マンモグラフィ)検診

無料クーポンは2月末まで
昨年6月上旬に対象者へ送付した「がん検診無料クーポン券」の有効期限は2月末までです。
まだ検診を受けていない人は早めにご受診してください。
なお、今年度の子宮がんの集団検診は12月で終了しました。
対【子宮頸がん】平成9年4月2日～平成10年4月1日
【乳がん検診】昭和52年4月2日～昭和53年4月1日